

## 申入れ（全労働兵庫支部）議事概要（令和４年２月１０日）

兵庫労働局長（当局）は、令和４年２月１０日（木）に、全労働兵庫支部執行委員長（全労働兵庫支部）から、「２０２２年春季統一要求書」等にかかる申入れを受け、その対応を行った。

この申入れの概要は、次のとおりである。

### （全労働兵庫支部）

新型コロナウイルス感染症の「第６波」による感染拡大は、労働者・国民の生活と雇用に甚大な影響を及ぼしており、これまで以上に感染防止対策が求められるとともに、感染症関係業務も高水準で続いており、職場体制の整備が急がれている。

次年度の地方労働行政における定員査定は、純増となり、職員・非常勤職員の行政運営における懸命な尽力が認められたものと言えるが、連綿と続いた定員削減によって、行政体制はきわめて脆弱になっており、一層の増員と業務の簡素・合理化が不可欠である。

一方、昨年の人事院勧告に基づく一時金削減について、政府は今年６月期の賞与で減額調整を行うとともに、定年後に再任用となる職員についても引下げの対象とする姿勢を明らかにしており、このことは、感染リスクに怯えながらも業務に従事してきた職員の労苦に報いるものとは言えず、とりわけ再任用職員に関して、定年後の年次休暇が引き継がれないこととの整合も取れず、きわめて理不尽な方策である。

この他、定年延長の具体化に向けた対応や非常勤職員の雇用の安定と労働条件改善、超過勤務の縮減、職場の健康・安全確保など安心して業務に専心できる職場環境に向けた諸課題の解決が求められている。

全労働は、組合員とその家族の切実な要求に基づき、労働者・国民のための民主的な労働行政確立と自らの労働条件改善を強く求め、ここに２０２２年春季統一要求書等を提出するので、使用者としての責任と自覚に基づき、各々の要求事項について誠実な対応を要望する。

### （当局）

提出された春季統一要求書等の各要求事項については、内容を検討の上、誠実に対応したい。